

# 平成 30 年度兵庫県認証食品需要拡大対策事業業務委託仕様書

## 1 業務目的

県民の兵庫県認証食品の認知度は 41%程度（平成 28 年度県民モニターアンケート結果）であり、特に若年層（20～30 歳代）の認知度が低い結果となっている。

そこで、認証食品の飲食店における PR や若い親世代への PR を集中的に実施することで、認証食品の認知度向上を図る。

## 2 委託期間

委託契約締結の日から平成 31 年 3 月 31 日まで

## 3 委託料

6,000,000 円以内（消費税及び地方消費税を含む）

## 4 委託内容

### （1）認証食品グルメフェアの実施

#### ア 内容

認証食品を食材に使用したメニューを提供しているとして登録いただいている飲食店（以下「登録飲食店」という。）を対象としたグルメフェア（認証食品の PR 及び登録飲食店の集客につながる取組）の実施及び登録飲食店のガイドブックを作成する。

#### イ 留意点

- ・登録飲食店と一体となった認証食品の PR 企画とすること。
- ・グルメフェア開催は通算 4 カ月以上とすること。
- ・参加店舗数はフェア 1 回につき県内一円の登録飲食店から 60 店舗程度を選定し、実施すること。
- ・グルメフェア開催期間中は、専用電話回線の設置等により問合せに対応すること（フェア期間中の平日 10 時～18 時を想定）。
- ・参加店舗設置用の PR 資材等を作成し、発送すること。
- ・グルメフェア開催を県民に広報すること。
- ・ガイドブックは、平成 30 年 12 月現在の登録飲食店（200 店舗を想定）を掲載対象とし、20,000 部作成・配布すること。
- ・ガイドブックは県民への利便性や普及性を考慮し、協議会と協議のうえ作成すること。

### （2）保育園における認証食品 PR

#### ア 内容

協議会が公募・選定した認証食品応援モデル保育園（以下「モデル園」という。）において、認証食品を題材にした紙芝居及び認証食品マスコットの着ぐるみを活用し、保育園において園児・保護者に PR することにより、若い女性層への認知度向上

を図る。

#### イ 留意点

- ・モデル園は協議会が公募・選定した10園程度（県内一円を想定）とする。
- ・モデル園1園あたり、訪問回数は2回とする。
- ・モデル園訪問回数のうち1回は、園児に対して認証食品を題材にした紙芝居（協議会が貸与）の読み聞かせを実施のこと。
- ・モデル園訪問回数のうちもう1回は、園と保護者に対して認証食品のPRにつながる企画を提案すること。
- ・モデル園への訪問時（2回/園）は、着ぐるみ（協議会が貸与）とのふれあいを実施すること（着ぐるみの運搬・運営を含む）。

### 5 その他認証食品のPRにつながる提案

### 6 実績報告書の作成

業務実績報告書(両面カラー1部)及びその電子データを業務完了後すみやかに提出すること。

### 7 その他

- (1) 業務の遂行において疑義が生じた場合には、ひょうごの美味し風土拡大協議会事務局と協議しその指示に従うものとする。
- (2) 業務内容については、協議会提案内容を含めて、調整・変更することがある。